「騒音」・「振動」の届出はお済みですか？

使用する施設（機械）・作業によって、法や条例による届出が必要なことをご存じですか？
「特定施設」や「特定作業」に該当する場合は、菊池市への届出が必要となります。

環境基本法で「公害」とは、「環境の保全上の支障のうち、事業活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう」と定義しています。

そのうち、騒音を規制するための法律として「騒音規制法」があり、さらに、熊本県では「熊本県生活環境の保全等に関する条例」でも騒音の規制を行っています。

同法および同条例で規制される騒音の種類には、次のようなものがあります。

○工場などの事業活動に伴って発生する騒音
○建設作業に伴って発生する騒音
○自動車騒音に係る許容限度など
○音響機器などに係る騒音

また、振動を規制するための法律として「振動規制法」があり、規制する種類には、次のようなものがあります。

○特定の工場などの事業活動に伴って発生する振動
○特定の建設作業に伴って発生する振動
○道路交通振動に係る要請限度

このような作業をする際には、「特定施設」や「特定作業」に該当する場合、菊池市への届出が必要となります。

※騒音・振動の届出は、規制区域や施設・作業の種類により異なります。

詳しくは、市役所環境課・各総合支所民生課に尋ねるか、菊池市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先　環境課・各総合支所民生課

マイバッグ・キャンペーン　10月は買い物袋持参運動の強化月間です

近年、私たちの生活は便利さに慣れてしまい、「当たり前」だと思い込んでいることが多くありませんか？

レジ袋もそのひとつです。一度の買い物で、何枚もレジ袋をもらう人も多いのではないでしょうか。

レジ袋は「タダ（無料）」でも「ごみ袋」でもありません。容器類も同じです。買い物袋を持参することにより、ごみも減り、資源も守れます。

菊池市マイバッグ運動推進市民会議では、毎月1回、第2火曜日に、旧菊池市内の3店舗でマイバッグ・キャンペーン活動を行っています。

今月からは、旧七城町・旭志村・泗水町でも各1店舗でキャンペーンを実施します。

10月は強化月間として、第2・4火曜日に実施予定ですので、皆さんもこの機会に、ご自分の買い物袋を持参し、レジ袋を断ることを始めましょう！

ごみゼロシンボルマスコット「ゼロッピー」

問い合わせ先　環境課

秋の行政相談週間

10月16日（月）から10月22日（日）までは、秋の行政相談週間です。
菊池市でも、次のとおり相談所が開設されます。
相談は無料です。気軽にご利用ください。

期　日	時　間	場　所	行政相談委員
10月10日(火)	午前9時～正午	七城多目的研修センター	中村正継（㊆　加恵）
10月17日(火)	午前9時30分～午後0時30分	菊池市中央公民館	西山正郎（㊗　伊倉）
10月19日(木)	午後1時～午後4時	泗水地域福祉センター	青木征輔（㊢　上高江）
10月20日(金)	午前10時～午後2時	旭志老人憩いの家「太陽の家」	森　保士（㊌　津留）

問い合わせ先　総務課・各総合支所総務振興課

熊本県女性相談センター巡回相談

熊本県女性相談センターでは、女性が抱える悩みについて、専門のスタッフが相談に応じています。今回、そのスタッフが地域に出向いて皆さんの相談に応じます。

家庭の悩みや男女間の暴力などでお困りの人は、ぜひ、この機会をご利用ください。

とき　11月6日（月）午前10時～午後3時
ところ　熊本県菊池保健所会議室
相談内容
夫やパートナーからの暴力、家庭の不和、離婚、生活の立て直し、売春強要、女性のためのこころと妊娠に関する相談など
申し込み方法
相談内容によって、それぞれの専門スタッフが対応しますので、事前に電話で申し込んでください。
問い合わせ・申し込み先
菊池福祉事務所　☎（25）4111　内線344

川を大切にしていますか？
環境を守っていますか？

10月1日は「浄化槽の日」です

「合併処理浄化槽」を設置しましょう

問い合わせ先　下水道課

あなたの家庭からでた生活雑排水は、どこを通って川へ流れていますか？

菊池市では、トイレや台所、お風呂などからでる汚水を併せて処理する「合併処理浄化槽」を設置し、水環境の保全を図る事業を進めています。

全国でもこの事業が推進されており、毎年10月1日は浄化槽に関する諸制度を整備した法の施行を記念して「浄化槽の日」と定められています。

合併浄化槽の設置は、補助金交付の「個人設置型」と市が設置し管理する「市町村型（旧菊池市で実施）」の2つの事業があります。

大切な水と河川を守るため、汲み取り式トイレや単独浄化槽の使用をやめ、合併処理浄化槽を設置しましょう。水は私たちが生きていくためや、お米や野菜などの食べ物を作るためになくてはならないものです。

浄化槽は、台所など家庭からでる汚れた水を、それぞれの家庭できれいにするもので、下水管のない家庭専用の処理施設ということになります。

合併処理浄化槽の正しい使い方Q＆A

合併処理浄化槽は、間違った使い方をすると処理能力が落ちるばかりでなく、せっかくの維持管理が無駄になってしまいます。浄化槽は「微生物が主役」ということを忘れないで、使い方には特に気を使ってください。

Q. 使い終わった食用油の処理は？
A. 油は浄化槽内に付着して目詰まりを起こすなど、機能低下の原因になりますので流さないでください。処理するときは凝固剤で固めるなどして、燃えるごみとしてだしてください。

Q. 入浴剤で温泉気分を楽しんでいるのですが、大丈夫ですか？
A. イオウが入っているものは使わないでください。浄化槽内の微生物が死滅したり、弱ったりして機能低下してしまいます。それ以外のものは、適量を守っていれば心配いりません。

Q. 汚れがよく落ちるように洗剤をたくさん入れていますが、大丈夫ですか？
A. 使用量はメーカーの指示を守ってください。たくさん入れても水を汚すだけで、汚れ落ちがよくなる訳ではありません。

「すくすくクラブ」に参加しませんか

■人形芝居

子どもたちの情操を育てる楽しい人形芝居「かすぺる」の公演を行います。

親子で楽しいひとときを過ごしてください。

とき　10月11日（水）午前10時～午前11時30分
ところ　西部市民センター
内容　人形劇「かすぺる」の公演（「三匹のこぶた」の楽しいお話です）
対象者　乳幼児と保護者
入場料　無料
申し込み方法　10月5日（木）までに電話で申し込んでください。

■子育て講演会

とき　10月18日（水）午前10時～正午
ところ　西部市民センター
対象者　0歳から6歳までの乳幼児を育てている母親（託児有り）
※母親のみの参加でも可。
内容　ママと子どものハッピータイム

「ママがハッピーになるための自分育てと仲間作りを応援します」という講演および、子どもとのふれあい遊び方など。

赤ちゃんの持つ力のすばらしさや、お母さんのすばらしさを聞いてみませんか？

定員　20人
申込み方法　10月10日（火）までに電話で申し込んでください。その際、託児が必要な場合はお伝えください。
主催　女性のキャリア形成支援パレア実行委員会
問い合わせ・申し込み先
菊池市児童センター　☎（24）3472

調査票の記入はお済ですか？

事業所 企業 統計調査
平成18年10月1日（日）
9月下旬から調査員がお伺いします。

現在、平成18年事業所・企業統計調査で、統計調査員が各事業所を訪問しています。

調査票が届いたら、一緒にお渡しした「調査票の記入のしかた」をご覧の上、もれなくご記入ください。

調査票の回収も、再度受け取りに伺いますので、調査員へお渡しください。

なお、調査票の配布および回収の際には、調査員は、必ず「調査員証」を携行しています。

問い合わせ先
情報企画課統計調査係